

婦人部とアワビ資源保護活動

広田町漁業協同組合婦人部

部長 佐々木典子

1. 地域の概況

私たちの住む広田町は、岩手県の最南端に位置し、周囲約二十キロの半島状を呈しており、県内でも椿とウミネコの繁殖地として知られる気候温暖にして、風光明媚な地域です。総世帯数は、1,120戸で、その86%にあたる964戸が漁協組合員として漁業を営んでおり、古くから漁業の盛んな地域です。（図1）

2. 漁業の概況

広田町の漁業形態は太平洋に面した外洋性の漁場と広田湾のある内湾性の漁場を有しており、外洋性の漁場ではワカメ養殖漁業を中心に行われ、内湾性の漁場ではワカメ養殖のほか、ホタテ・カキ等の貝類養殖が盛んに行われています。両漁場で生産される水産物は、広田独自のブランドを持つまでになっており、特にカキについては東京市場で高く評価されています。その他にも、アワビ・ウニ等の採介藻漁業、漁船漁業、定置網漁業などが営まれています。

3. 婦人部の組織と運営

私たち漁協婦人部は、昭和34年に「貯蓄増強」、「繁殖保護」を活動の柱に結成され、現在の部員数は695名で部長1名、副部長2名、委員7名、監事2名、班長50名からなり、部員との連絡を密にしております。この運営にあたっては、部員からの会費と漁協からの活動助成金、わかしお石鹸販売等の活動益金で賄っています。

4. 課題選定の動機

私たち漁協婦人部では、昭和58年からアワビ乱獲防止・資源保護を目的とした船検査・漁場調査をアワビ口開け時に実施してきました。婦人部によるこの活動は県内でもめずらしいものですが、開始から約20年が経過した今日、あらためてこの活動を振り返ってみたいと思ったからです。

5. 活動状況及び成果

広田町漁協では11月から12月にかけてアワビの口開けが7回あります。口開け時間は時期によっても違いますが6時半から9時半までの3時間で、鉤を使って獲ります。（写真1）その口開けの際に婦人部員が船検査・漁場調査を行います。では、船検査・漁場調査はどのようなものかと言いますと、まず10月に婦人部の班長会議が開かれ、そこで船検査・漁場

調査の当番を決めます。当番はその年の班長から選ばれ、少ない人でも最低3回は当番がまわってきます。アワビの口が開いたら、漁協から配られた漁業監視員の腕章を付けた部員が、口開け終了1時間前までに町内7箇所の船着場に集合して水揚船を待ちます。水揚船は口開け終了後、すぐに船検査とアワビの検量を受けることが決められており、それらを受ける前に自宅へ戻ることも禁じられています。船が港に入ってきたら漁獲したアワビは勿論のこと、すぐに船の中に目を通し、小さいアワビを所持していないかどうか調べます。(写真2)それと同時にアワビをどこの漁場で獲ってきたかを聞き取り、船検査の検査済証に1から14までの漁場区分を表わす番号を書き入れ、組合員に手渡します。この検査済証は次のアワビの検量の際に漁協職員に手渡され、漁場毎の漁獲量を計算する時に利用されます。

私たち漁協婦人部では昭和58年からこのような活動を続けてまいりました。それ以前にもアワビ資源を増やすための活動として、ヒトデ駆除や磯掃除などを積極的に行ってきましたが、それにもかかわらず、昭和50年代からアワビの漁獲量がどんどん減ってきました。(図2)そこで、漁協の要請もあり、もっと積極的な活動として船検査・漁場調査を始めました。

当時は乱獲にもつながる小さなアワビを獲ってくる組合員がいましたし、資源管理上必要な漁場毎のアワビ漁獲量が把握されていませんでしたので、アワビ資源を保護・育成するためには、その対策が急務だったのです。

しかし、そうは言っても、船検査は私を含めて婦人部員にとってはあまり気分のいいものではありませんでした。それは普段お付き合いをしている隣近所の人を監視することになるからです。活動にあたっては、部員の間からも「婦人部員には荷が重すぎる」など不安の声があったのも事実です。また、当初は船検査をしようとする「おまえは何様だ」、「女のくせに何やっている」などと言われたこともあり、おっかなびっくりの状態で行っていました。そんな状態ですので船の中を隅々まで検査するようなことはなかなかできませんでした。この活動が婦人部員全員に浸透するまでには10年くらいかかり、一時はその効果を疑問視する声もありましたが、アワビ資源を守るために一生懸命続けてまいりました。今ではその要領も得、組合員の理解と協力のもと、スムーズに検査ができております。

活動開始後の広田町のアワビ漁獲量は一時的に増加した時期もありましたが、現在は安定しているものの残念ながら低い状態が続いています。しかし、組合員が小さなアワビを所持していたという話は全く聞かれなくなりました。これまでに婦人部員が直接違反を摘発するようなことはありませんでしたが、婦人部員が検査をするということ自体が組合員に浸透することによって、何らかの抑止効果が働いたものと思います。小さなアワビを所持する違反が少なくなった今日では船検査よりむしろ漁場調査がメインになっております。

私たちの漁協では、アワビ種苗を年間約六十万個から九十万個放流し、繁殖事業に力を入れ取り組んでいます。各漁場のアワビ稚貝の放流数は、私たちの実施している漁場調査をもとに行なわれています。漁場調査で得られた漁場毎の漁獲量は、口開けの時に青年部が同時に行っている漁場毎の天然貝、放流貝の混獲調査や、やせ貝率などと併せて「アワビ種苗放流審議会」で協議され漁場毎の放流数が決定されています。

しかし、問題もありました。これまでは自家消費分のアワビについては、漁場調査も検量

も一切行なわれていなかったのです。これでは、せつかくの資料も正確さを欠いてしまいます。このため、3年前からは自家消費分のアワビも全て調査するようになり、これまで以上に正確な資料を集めることができるようになりました。これにより、今まで以上に効率的で安定した繁殖事業が可能になると思われます。

6. 波及効果

船検査・漁場調査の活動を通じて、これまで「海のアワビは自分のもの」と思っていた組合員の意識が少し変化してきたように感じます。それは、組合員から「アワビを獲っても自分のアワビではないみたい」、「組合のアワビを獲りに行かされているみたい」という声が聞こえてきたからです。この言葉には自分のお使い物にするアワビも自由にならない現状に対する皮肉も少しあると思いますが、組合員に「海のアワビはみんなのもの」という意識が芽生えてきたのではないかと考えています。

7. 今後の課題や計画と問題点

私たちの実施している船検査及び漁場調査の活動は、「その成果が見られ、アワビの繁殖保護に大いに役立っている」と漁協から評価されており、私たち婦人部としても漁協運営の一画に参加できた、誇りとうれしさが湧き出てまいります。

私たち婦人部は、広田のアワビを守るため、今後も継続して協力して参りたいと思っています。

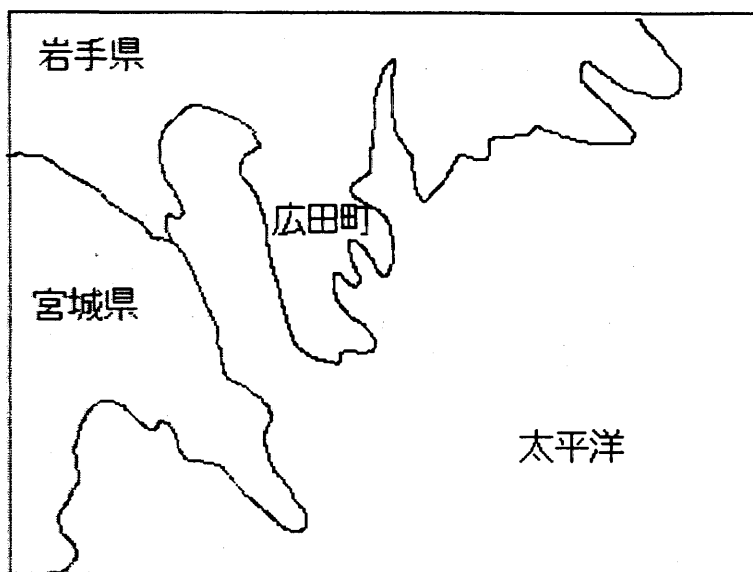


図1 広田町の位置

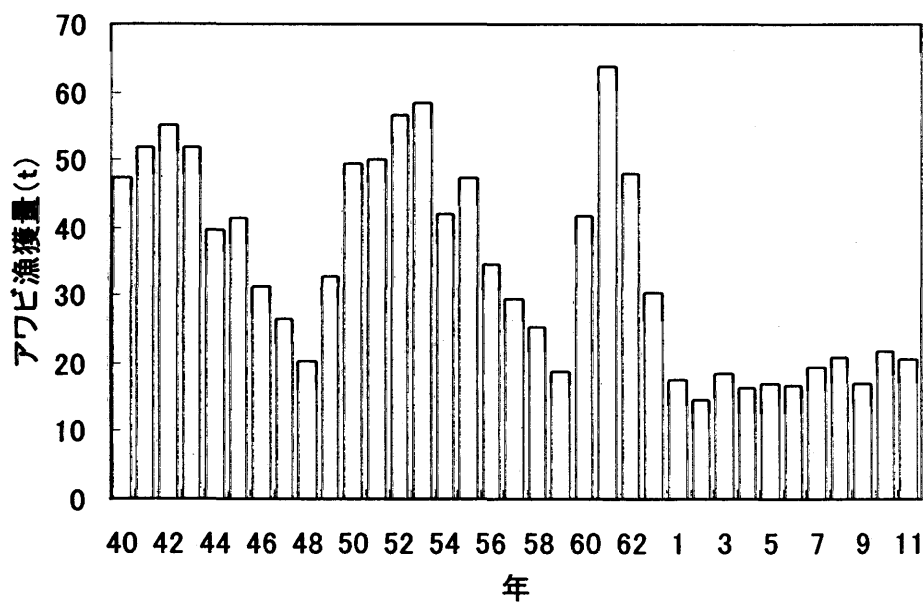


図2 広田町におけるアワビ漁獲量



写真1 アワビ口開け風景



写真2 アワビ船検査